

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-172223

(P2006-172223A)

(43) 公開日 平成18年6月29日(2006.6.29)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 30/00 (2006.01)	G06F 17/60 314	5B075
G06Q 10/00 (2006.01)	G06F 17/60 506	5K067
G06F 17/30 (2006.01)	G06F 17/30 110G	
H04Q 7/34 (2006.01)	G06F 17/30 170Z	
H04B 7/26 (2006.01)	G06F 17/30 340A	

審査請求 未請求 請求項の数 16 O L (全 21 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2004-365061 (P2004-365061)
 (22) 出願日 平成16年12月16日 (2004.12.16)

(特許庁注：以下のものは登録商標)
 1. Bluetooth

(71) 出願人 000004237
 日本電気株式会社
 東京都港区芝五丁目7番1号
 (74) 代理人 100104400
 弁理士 浅野 雄一郎
 (72) 発明者 紫野 歩
 東京都港区芝五丁目7番1号
 日本電気株式会社内
 Fターム(参考) 5B075 ND20 PQ02
 5K067 AA21 BB04 DD17 DD57 EE02
 EE10 EE16 EE23 EE25 EE35
 EE37 FF03 FF07 FF23 HH22
 HH23 HH24 JJ52 JJ56

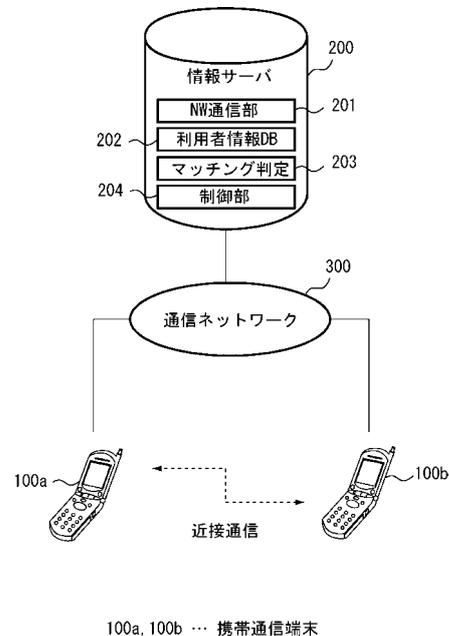
(54) 【発明の名称】 マッチングシステム、方法、コンピュータで実現するプログラム、GPS機能付き携帯通信端末及び情報サーバ

(57) 【要約】

【課題】 好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の中から出会い、仲間を簡単に探す。

【解決手段】 マッチングシステムに所定時間毎に位置情報を算出するGPS測位部102と、携帯通信端末100間で近距離通信を行い、相手の識別情報を取得する近距離通信部108と、通信状態からマッチングモードへ移行する所定空間を保持するマッチングモード移行条件保存部110Aと、携帯通信端末の位置情報が所定空間に位置する場合にはマッチングモードへの移行と判定し、近距離通信部を起動し相手の識別情報、自己の識別情報を情報サーバに送信するマッチングモード移行制御部111Bと、携帯通信端末から送信されたプロフィール情報、マッチング条件を識別情報毎に保持するデータベースと、データベースを参照し相手のプロフィール情報に対する自己のマッチング条件に一致するマッチング度を判定し返信するマッチング判定部203とを備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定を行うマッチングシステムにおいて、通信ネットワークに無線で接続される複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々でGPS衛星からの電波を受信して所定時間毎に位置情報を算出するGPS測位部と、

GPS機能付き携帯通信端末間で近距離通信を行い、相手の識別情報を取得する近距離通信部と、

GPS機能付き携帯通信端末の通信状態からマッチングの判定を行うマッチングモードへ移行する位置条件として所定範囲内の空間を保持するマッチングモード移行条件保存部と、

前記GPS測位部から位置情報を算出し、算出した位置情報と前記マッチングモード移行条件保存部に保持される前記所定範囲の空間とを比較しGPS機能付き携帯通信端末が所定範囲内の空間に位置する場合にはマッチングモードへの移行と判定し、前記近距離通信部を起動し取得した相手の識別情報、自己の識別情報を前記通信ネットワークに送信するマッチングモード移行制御部と、

前記通信ネットワークに接続される情報サーバで前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から送信されたプロフィール情報、マッチング条件を識別情報毎に保持する利用者情報データベースと、

前記マッチングモード移行制御部から前記通信ネットワークを介して、相手の識別情報と自己の識別情報を前記情報サーバで受信し、前記利用者情報データベースを参照し相手の識別情報に対するプロフィール情報のうち自己の識別情報に対する自己のマッチング条件に一致する割合からマッチング度を判定し、相手の識別情報、自己の識別情報を送信したGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信するマッチング判定部とを備えることを特徴とするマッチングシステム。

10

20

【請求項 2】

前記近距離通信部は、アンテナコイル・メモリを有し自己の識別情報を記憶し、発信する無線ICタグであることを特徴とする、請求項 1 に記載のマッチングシステム。

【請求項 3】

前記近距離通信部は、赤外線データを通信する赤外線データ通信部であり、前記マッチングモード移行制御部は、マッチングモードへの移行と判定した場合のみ、自己の識別情報の送信、相手の識別情報の受信を行うことを特徴とする、請求項 1 に記載のマッチングシステム。

30

【請求項 4】

前記近距離通信部は、無線でデータを通信するBluetoothデータ通信部であり、前記マッチングモード移行制御部は、マッチングモードへの移行と判定した場合のみ、自己の識別情報の送信、相手の識別情報の受信を行うことを特徴とする、請求項 1 に記載のマッチングシステム。

【請求項 5】

前記利用者情報データベースはプロフィール情報として、識別情報毎に、氏名、性別、年齢、身長、体重、写真、職業（年収）、住所、電話番号、メールアクセス、URL、趣味、スポーツ、ボランティア活動を含む情報を保持し、マッチング条件として、識別情報毎にサークル仲間、ゲーム友、メル友、恋人、ボランティア仲間を含む相手を求めるマッチング条件を保持することを特徴とする、請求項 1 に記載のマッチングシステム。

40

【請求項 6】

前記マッチング判定部はGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する際にマッチング度と共に相手のアクセス情報を送信することを特徴とする、請求項 1 に記載のマッチングシステム。

【請求項 7】

前記相手のアクセス情報は、メールアドレス、URL、電話番号、住所を含むことを特徴とする、請求項 6 に記載のマッチングシステム。

50

【請求項 8】

前記マッチング判定部はGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する際にマッチング度を図形の個数でGPS機能付き携帯通信端末に表示させることを特徴とする、請求項1に記載のマッチングシステム。

【請求項 9】

前記マッチング判定部はGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する際にマッチング度をパーセントでGPS機能付き携帯通信端末に表示させることを特徴とする、請求項1に記載のマッチングシステム。

【請求項 10】

前記近距離通信部は、近距離のGPS機能付き携帯通信端末間で識別情報と共に、簡易のマッチング条件の通信を行い、相手の識別情報と共に簡易のマッチング条件を取得し、相手の識別情報と共に簡易のマッチング条件を表示させることを特徴とする、請求項1に記載のマッチングシステム。

10

【請求項 11】

前記マッチングモード移行条件保存部は前記所定範囲内の空間を複数保持することを特徴とする、請求項1に記載のマッチングシステム。

【請求項 12】

前記マッチングモード移行条件保存部に保持される前記所定範囲内の空間の設定を変更可能にすることを特徴とする、請求項1に記載のマッチングシステム。

【請求項 13】

出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定を行うマッチング方法において、

通信ネットワークに無線で接続される複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々で通信状態からマッチングの判定を行うマッチングモードへ移行する位置条件として所定範囲内の空間をメモリに保持する工程と、

前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から前記通信ネットワークを介して情報サーバに識別情報毎にプロフィール情報、マッチング条件を送信しデータベースに保持する工程と、

前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々でGPS衛星からの電波を受信して所定時間毎に位置情報を算出する工程と、

算出した前記位置情報と保持される所定範囲内の空間とを比較しGPS機能付き携帯通信端末が所定範囲内の空間に位置する場合にはマッチングモードへの移行と判定する工程と、

30

マッチングモードへの移行を判定した場合、GPS機能付き携帯通信端末間で近距離通信を行い、相手の識別情報を取得する工程と、

前記GPS機能付き携帯通信端末から前記通信ネットワークを介して前記情報サーバに取得した相手の識別情報、自己の識別情報を送信する工程と、

前記情報サーバで相手の識別情報と自己の識別情報を受信し、前記データベースを参照し相手の識別情報に対するプロフィール情報のうち自己の識別情報に対する自己のマッチング条件に一致する割合からマッチング度を判定し、相手の識別情報、自己の識別情報を送信したGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する工程とを備えることを特徴とするマッチング方法。

40

【請求項 14】

出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定をコンピュータで実行するプログラムにおいて、

通信ネットワークに無線で接続される複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々で通信状態からマッチングの判定を行うマッチングモードへ移行する位置条件として所定範囲内の空間をメモリに保持する手順と、

前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から前記通信ネットワークを介して情報サーバに識別情報毎にプロフィール情報、マッチング条件を送信しデータベースに保持する手順と、

50

前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々でGPS衛星からの電波を受信して所定時間毎に位置情報を算出する手順と、

算出した前記位置情報と保持される所定範囲内の空間とを比較しGPS機能付き携帯通信端末が所定範囲内の空間に位置する場合にはマッチングモードへの移行と判定する手順と、

マッチングモードへの移行を判定した場合、GPS機能付き携帯通信端末間で近距離通信を行い、相手の識別情報を取得する手順と、

前記GPS機能付き携帯通信端末から前記通信ネットワークを介して前記情報サーバに取得した相手の識別情報、自己の識別情報を送信する手順と、

前記情報サーバで相手の識別情報と自己の識別情報を受信し、前記データベースを参照し相手の識別情報に対するプロフィール情報のうち自己の識別情報に対する自己のマッチング条件に一致する割合からマッチング度を判定し、相手の識別情報、自己の識別情報を送信したGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する手順とを備えることを特徴とするマッチングの判定をコンピュータで実行するプログラム。

10

【請求項15】

出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定を行うためのGPS機能付き携帯通信端末において、

GPS衛星からの電波を受信して所定時間毎に位置情報を算出するGPS測位部と、

GPS機能付き携帯通信端末間で近距離通信を行い、相手の識別情報を取得する近距離通信部と、

20

GPS機能付き携帯通信端末の通信状態からマッチングの判定を行うマッチングモードへ移行する位置条件として所定範囲内の空間を保持するマッチングモード移行条件保存部と、

GPS機能付き携帯通信端末から通信ネットワークを介して情報サーバのデータベースに認識情報毎にプロフィール情報、マッチング条件を登録するマッチング情報登録部と、

前記GPS測位部から位置情報を算出し、算出した位置情報と前記マッチングモード移行条件保存部に保持される前記所定範囲の空間とを比較しGPS機能付き携帯通信端末が所定範囲内の空間に位置する場合にはマッチングモードへの移行と判定し、前記近距離通信部を起動し取得した相手の識別情報、自己の識別情報を、前記通信ネットワークを介して、前記情報サーバに送信し、前記情報サーバで前記データベースの参照を基に判定されたマッチングの判定結果の返信を受信することを特徴とするGPS機能付き携帯通信端末。

30

【請求項16】

出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定を行うための情報サーバにおいて、

通信ネットワークを介して前記情報サーバに接続される複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から送信されたプロフィール情報、マッチング条件を識別情報毎に保持する利用者情報データベースと、

前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から相手の識別情報と自己の識別情報を受信し、前記利用者情報データベースを参照し相手の識別情報に対するプロフィール情報のうち自己の識別情報に対する自己のマッチング条件に一致する割合からマッチング度を判定し、前記情報サーバから前記通信ネットワークを介して相手の識別情報、自己の識別情報を送信したGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信するマッチング判定部とを備えることを特徴とする情報サーバ。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は出会いを求める人、同じ趣味等を持つ仲間を作りたい人に対して条件が一致する人を探して情報を提供するマッチングシステムに関する。特に、本発明は、ユーザの任意の好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の中から新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間（友人）を簡易に、気軽に探すことを可能にするマッチングシステム、方法、コン

50

コンピュータで実現するプログラム、GPS機能付き携帯通信端末及び情報サーバに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、出会いを求める人、同じ趣味などを持つ仲間（サークル）を作りたい場合は、所定のwebサイトにアクセスして個人情報（プロフィール）を登録・公開し、又は登録・公開された他人の個人情報（プロフィール）を閲覧し、条件に一致する人を探していた。

また、結婚相談所のように所定の登録料金を支払うことで、条件と一致した人を紹介するサービスも存在している。

【0003】

しかしながら、ユーザの任意の好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の中から新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間（友人）を探す場合には、webサイト利用による出会い、サークル仲間の募集ではユーザにとって煩雑過ぎ、有料サービスの利用などでは煩雑ではなくても高価過ぎ、簡易に、気軽に、また安価に利用できないという問題がある。

このような問題に関連して以下のような従来技術が存在する。

【0004】

従来、時間を要することなく、条件が合致する相手を実に見付け出し、相手方の条件を即時に把握できるシステムを提供するため、相手方に求める条件と、自分の提示できる条件とを、対にしてデータベースに登録する登録ステップと、相手方に求める条件と、自分の提示できる条件とが一致するか否かを判断する判断ステップとを具備するものがある（例えば、特許文献1参照）。

【0005】

しかしながら、上記特許文献1では、相手方に求める条件と、自分の提示できる条件とが一致するか否かを判断するが、前述のように、ユーザの任意の好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の中から新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間（友人）を簡易に、気軽に探すという課題を解決することができない。

また、従来、出会いを支援するため、出会い支援装置は、携帯端末装置から送信される相手候補検索のための検索キー情報を受信し、この受信した検索キー情報に基づいて、待受け状態にある者のみを検索対象として相手候補を検索し、携帯端末装置に検索結果を送信し、したがって、出会い支援装置は、携帯端末装置からの検索キー情報の入力のみで、待受け状態にある相手候補を検索し、この検索結果を配信することができるものがある（例えば、特許文献2参照）。

【0006】

しかしながら、上記特許文献2では、携帯端末装置からの検索キー情報の入力のみで、待受け状態にある相手候補を検索し、この検索結果を配信するが、前述のように、ユーザの任意の好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の中から新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間（友人）を簡易に、気軽に探すという課題を解決することができない。

また、従来、「偶然に近くに居る」というチャンスを逃がさずに、フェイス・ツー・フェイスの出会いを実現できるシステムを提供するため、第1のユーザが自己に関するキー・データ（自己のキー・データ又は自己が出会いたい人・連絡したい人に関するキー・データ）を記録する記録手段と、このキー・データを無線により近傍のエリア内に送信する送信手段とを含む、第1の移動体通信端末、及び、第2のユーザが自己に関するキー・データ（自己のキー・データ又は自己が出会いたい人・連絡したい人に関するキー・データ）を記録する記録手段と、前記の第1の通信端末から無線送信されたキー・データを受信する受信手段と、この受信したキー・データが第2のユーザに関するキー・データと一致又は関連しているとき、そのことを第2のユーザに知らせるための告知手段を含む第2の移動体通信端末を備えた出会い・連絡支援システムによるものがある（例えば、特許文献3参照）。

【0007】

しかしながら、上記特許文献3では、「偶然に近くに居る」というチャンスを逃がさずに、フェイス・ツー・フェイスの出会いを実現できるが、前述のように、ユーザの任意の

10

20

30

40

50

好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の中から新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間（友人）を簡易に、気軽に求めるという課題を解決することができない。

また、従来、相性の良い相手と巡り会えた場合、例えば携帯通信端末に付与された電話番号等を自動的に交換することで、相性診断の結果を無駄にしない相性診断機能付き携帯通信端末を提供するため、Bluetooth用無線部を介して、相手の個人データを取得した制御部1は、記憶部に予め設定されたユーザの個人データと相手の個人データを比較して、相性診断を行い、相性診断の結果が良かった場合、制御部は、Bluetooth用無線部を介して、相手の携帯通信端末に付与された携帯電話機としての電話番号を取得し、制御部は、取得した電話番号により携帯信用無線部を用いて、相手の携帯通信端末へ電話をかけて連絡を取るものがある（例えば、特許文献4参照）。

10

【0008】

しかしながら、上記特許文献4では、相性の良い相手と巡り会えた場合、携帯通信端末に付与された電話番号等を自動的に交換するが、前述のように、ユーザの任意の好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の中から新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間（友人）を簡易に、気軽に求めるという課題を解決することができない。さらに、上記特許文献4では、携帯通信端末には自身で記憶部に予め設定されたユーザの個人データと相手の個人データを比較して、相性診断を行うので負担が大きいという問題がある。

【0009】

また、従来、消費者が体質等の個人の特性に合わない商品を購入することを予防できるようにした商品情報配信システムを提供するため、携帯記憶媒体は、第1の識別子が記憶された記憶手段を具備し、読取装置は、該読取装置を特定する第2の識別子が記憶された記憶手段と、前記第1の識別子を読み取る送受信手段と、第1及び第2の識別子をサーバに送信する第1の通信手段とを具備し、サーバは、第2の通信手段と、第1の識別子で個人情報とメールアドレスとを特定可能に登録した個人情報データベースと、第2の識別子で商品の特性情報を特定可能に登録した商品情報データベースと、前記データベースから、第2の通信手段で受信した第1及び第2の識別子で特定された個人情報と特性情報とを抽出し、相性判断する相性判定手段と、この判定結果情報を第1の識別子で特定されたメールアドレスに対して送信させる制御手段と、を備えたものがある（例えば、特許文献5参照）。

20

【0010】

しかしながら、上記特許文献5では、携帯電話機と、携帯記憶媒体と、読取装置と、サーバとを用いて消費者の携帯電話機に商品の情報を配信するが、前述のように、ユーザの任意の好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の中から新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間（友人）を簡易に、気軽に求めるという課題を解決することができない。

30

【0011】

【特許文献1】特開2000-242657号公報

【特許文献2】特開2002-007760号公報

【特許文献3】特開2002-024113号公報

【特許文献4】特開2002-300296号公報

【特許文献5】特開2004-086399号公報

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

したがって、本発明は上記問題点を鑑みて、ユーザの任意の好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の中から新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間（友人）を簡易に、気軽に探すことを可能にするマッチングシステム、方法、コンピュータで実現するプログラム、GPS機能付き携帯通信端末及び情報サーバを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明は前記問題点を解決するために、出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定

50

を行うマッチングシステムにおいて、通信ネットワークに無線で接続される複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々でGPS衛星からの電波を受信して所定時間毎に位置情報を算出するGPS測位部と、GPS機能付き携帯通信端末間で近距離通信を行い、相手の識別情報を取得する近距離通信部と、GPS機能付き携帯通信端末の通信状態からマッチングの判定を行うマッチングモードへ移行する位置条件として所定範囲内の空間を保持するマッチングモード移行条件保存部と、前記GPS測位部から位置情報を算出し、算出した位置情報と前記マッチングモード移行条件保存部に保持される前記所定範囲の空間とを比較しGPS機能付き携帯通信端末が所定範囲内の空間に位置する場合にはマッチングモードへの移行と判定し、前記近距離通信部を起動し取得した相手の識別情報、自己の識別情報を前記通信ネットワークに送信するマッチングモード移行制御部と、前記通信ネットワークに接続される情報サーバで前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から送信されたプロフィール情報、マッチング条件を識別情報毎に保持する利用者情報データベースと、前記マッチングモード移行制御部から前記通信ネットワークを介して、相手の識別情報と自己の識別情報を前記情報サーバで受信し、前記利用者情報データベースを参照し相手の識別情報に対するプロフィール情報のうち自己の識別情報に対する自己のマッチング条件に一致する割合からマッチング度を判定し、相手の識別情報、自己の識別情報を送信したGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信するマッチング判定部とを備えることを特徴とするマッチングシステムを提供する。

10

【0014】

さらに、前記近距離通信部は、アンテナコイル・メモリを有し自己の識別情報を記憶し、発信する無線ICタグである。

20

さらに、前記近距離通信部は、赤外線でデータを通信するBluetoothデータ通信部であり、前記マッチングモード移行制御部は、マッチングモードへの移行と判定した場合のみ、自己の識別情報の送信、相手の識別情報の受信を行う。

【0015】

さらに、前記近距離通信部は、無線でデータを通信する赤外線データ通信部であり、前記マッチングモード移行制御部は、マッチングモードへの移行と判定した場合のみ、自己の識別情報の送信、相手の識別情報の受信を行う。

さらに、前記利用者情報データベースはプロフィール情報として、識別情報毎に、氏名、性別、年齢、身長、体重、写真、職業(年収)、住所、電話番号、メールアドレス、URL、趣味、スポーツ、ボランティア活動を含む情報を保持し、マッチング条件として、識別情報毎にサークル仲間、ゲーム友、メル友、恋人、ボランティア仲間を含む相手を求めるマッチング条件を保持する。

30

【0016】

さらに、前記マッチング判定部はGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する際にマッチング度と共に相手のアクセス情報を送信する。

さらに、前記相手のアクセス情報は、メールアドレス、URL、電話番号、住所を含む。

さらに、前記マッチング判定部はGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する際にマッチング度を図形の個数でGPS機能付き携帯通信端末に表示させる。

40

【0017】

さらに、前記マッチング判定部はGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する際にマッチング度をパーセントでGPS機能付き携帯通信端末に表示させる。

さらに、前記近距離通信部は、近距離のGPS機能付き携帯通信端末間で識別情報と共に、簡易のマッチング条件の通信を行い、相手の識別情報と共に簡易のマッチング条件を取得し、相手の識別情報と共に簡易のマッチング条件を表示させる。

【0018】

さらに、前記マッチングモード移行条件保存部は前記所定範囲内の空間を複数保持する。

さらに、前記マッチングモード移行条件保存部に保持される前記所定範囲内の空間の設

50

定を変更可能にする。

さらに、本発明は、出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定を行うマッチング方法において、通信ネットワークに無線で接続される複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々で通信状態からマッチングの判定を行うマッチングモードへ移行する位置条件として所定範囲内の空間をメモリに保持する工程と、前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から前記通信ネットワークを介して情報サーバに識別情報毎にプロフィール情報、マッチング条件を送信しデータベースに保持する工程と、前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々でGPS衛星からの電波を受信して所定時間毎に位置情報を算出する工程と、算出した前記位置情報と保持される所定範囲内の空間とを比較しGPS機能付き携帯通信端末が所定範囲内の空間に位置する場合にはマッチングモードへの移行と判定する工程と、マッチングモードへの移行を判定した場合、GPS機能付き携帯通信端末間で近距離通信を行い、相手の識別情報を取得する工程と、前記GPS機能付き携帯通信端末から前記通信ネットワークを介して前記情報サーバに取得した相手の識別情報、自己の識別情報を送信する工程と、前記情報サーバで相手の識別情報と自己の識別情報を受信し、前記データベースを参照し相手の識別情報に対するプロフィール情報のうち自己の識別情報に対する自己のマッチング条件に一致する割合からマッチング度を判定し、相手の識別情報、自己の識別情報を送信したGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する工程とを備えることを特徴とするマッチング方法を提供する。

10

【0019】

さらに、本発明は、出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定をコンピュータで実行するプログラムにおいて、通信ネットワークに無線で接続される複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々で通信状態からマッチングの判定を行うマッチングモードへ移行する位置条件として所定範囲内の空間をメモリに保持する手順と、前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から前記通信ネットワークを介して情報サーバに識別情報毎にプロフィール情報、マッチング条件を送信しデータベースに保持する手順と、前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々でGPS衛星からの電波を受信して所定時間毎に位置情報を算出する手順と、算出した前記位置情報と保持される所定範囲内の空間とを比較しGPS機能付き携帯通信端末が所定範囲内の空間に位置する場合にはマッチングモードへの移行と判定する手順と、マッチングモードへの移行を判定した場合、GPS機能付き携帯通信端末間で近距離通信を行い、相手の識別情報を取得する手順と、前記GPS機能付き携帯通信端末から前記通信ネットワークを介して前記情報サーバに取得した相手の識別情報、自己の識別情報を送信する手順と、前記情報サーバで相手の識別情報と自己の識別情報を受信し、前記データベースを参照し相手の識別情報に対するプロフィール情報のうち自己の識別情報に対する自己のマッチング条件に一致する割合からマッチング度を判定し、相手の識別情報、自己の識別情報を送信したGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信する手順とを備えることを特徴とするマッチングの判定をコンピュータで実行するプログラムを提供する。

20

30

【0020】

さらに、本発明は、出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定を行うためのGPS機能付き携帯通信端末において、GPS衛星からの電波を受信して所定時間毎に位置情報を算出するGPS測位部と、GPS機能付き携帯通信端末間で近距離通信を行い、相手の識別情報を取得する近距離通信部と、GPS機能付き携帯通信端末の通信状態からマッチングの判定を行うマッチングモードへ移行する位置条件として所定範囲内の空間を保持するマッチングモード移行条件保存部と、GPS機能付き携帯通信端末から通信ネットワークを介して情報サーバのデータベースに認識情報毎にプロフィール情報、マッチング条件を登録するマッチング情報登録部と、前記GPS測位部から位置情報を算出し、算出した位置情報と前記マッチングモード移行条件保存部に保持される前記所定範囲の空間とを比較しGPS機能付き携帯通信端末が所定範囲内の空間に位置する場合にはマッチングモードへの移行と判定し、前記近距離通信部を起動し取得した相手の識別情報、自己の識別情報を、前記通信ネットワークを介して、前記情報サーバに送信し、前記情報サーバで前記

40

50

データベースの参照を基に判定されたマッチングの判定結果の返信を受信することを特徴とするGPS機能付き携帯通信端末を提供する。

【0021】

さらに、本発明は、出会い、仲間を求めるためのマッチングの判定を行うための情報サーバにおいて、通信ネットワークを介して前記情報サーバに接続される複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から送信されたプロフィール情報、マッチング条件を識別情報毎に保持する利用者情報データベースと、前記複数のGPS機能付き携帯通信端末の各々から相手の識別情報と自己の識別情報を受信し、前記利用者情報データベースを参照し相手の識別情報に対するプロフィール情報のうち自己の識別情報に対する自己のマッチング条件に一致する割合からマッチング度を判定し、前記情報サーバから前記通信ネットワークを介して相手の識別情報、自己の識別情報を送信したGPS機能付き携帯通信端末にマッチングの判定結果を返信するマッチング判定部とを備えることを特徴とする情報サーバを提供する。

10

【発明の効果】

【0022】

以上説明したように、本発明によれば、普段すれ違うレベルの身近な人の中から、新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間、友人を求めることが可能になる。このため、webサイト利用による出会い、サークル中間の募集、有料サービスの利用などと比較し、簡易、気軽に、また安価に利用することが可能になる。

さらに、複数のGPS機能付き携帯通信端末のうち、自己の受信側、相手の送信側、又は、自己の送信側、相手の受信側共に相手を求める意思が明確な時(タイミング)のみならず近接状況で識別情報(ID)の送受信が行われるので、相手のある程度視認した上で申込が可能になる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照して説明する。

図1は本発明に係るマッチングシステムの概略構成を示すネットワーク図である。本図に示すように、マッチングシステム400は、主に、複数のGPS機能付きGPS機能付き携帯通信端末100a、100b...、情報サーバ200、通信ネットワーク300から構成され、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々は通信機能を備えた情報処理装置であり、情報サーバ200はワークステーション・サーバ等の情報処理装置であり、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100b及び情報サーバ200はプログラム制御により動作し、通信ネットワーク300を介して相互に接続される。

30

【0024】

複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bのうち1つはユーザの任意の好みの場所で普段すれ違う程度の身近な人の相手の他の1つから識別情報(ID)を取得し、情報サーバ200に自己の識別情報(ID)と取得した相手の他の1つの識別情報(ID)を送信し、マッチング判定を行わせる。

情報サーバ200にはネットワーク(NW)通信部201が設けられ、ネットワーク通信部201は通信インターフェース(I/F)(図示しない)を有し通信ネットワーク300を介し、情報の送受信を行う。

40

【0025】

さらに、情報サーバ200には利用者情報データベース(DB)202が設けられ、利用者情報データベース202は利用者情報として、識別情報(ID)毎に、プロフィール情報(個人情報)、マッチング条件(相手に求める情報・条件)を保持する。

さらに、情報サーバ200にはマッチング判定部203が設けられ、マッチング判定部203は通信ネットワーク300、ネットワーク通信部201を介して、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々から自己の識別番号と取得した相手の他の識別情報(ID)を受信すると、利用者情報データベース202から該当するプロフィール情報を抽出し、マッチングの判定を行い、マッチングの判定結果を返信する。

50

さらに、情報サーバ 200 には制御部 204 が設けられ、制御部 204 は情報サーバ 200 の全体の制御を行う。

【0026】

図 2 は図 1 における複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々の概略構成を示すブロック図である。

本図に示す複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々は GPS (全地球測位システム) 機能を備えた GPS 機能付き携帯通信端末である。

本図に示すように、複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々には無線部 101 が設けられ、無線部 101 はアンテナを介して無線通信基地局 (図示しない) との間で無線信号を送受信する。

10

【0027】

さらに、複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々には無線部 101、GPS 測位部 102 が設けられ、GPS 測位部 102 はアンテナを介して図示しない複数の GPS 衛星から発射された電波を受信して複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々の位置座標を算出する。

さらに、複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々には操作部 103 が設けられ、操作部 103 は各種情報入力を行うテンキー、スクロール、決定キー等から構成される。

【0028】

さらに、複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々には液晶表示部 (LCD) 104 が設けられ、液晶表示部 104 はテキスト、画像等の表示情報出力を行う。

20

さらに、複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々には音声処理部 105 が設けられ、音声処理部 105 は音声信号処理を行い、音声処理部 105 にはマイクロフォン 106 及びスピーカ 107 が接続され、マイクロフォン 106 及びスピーカ 107 は音声の入出力を行う。

【0029】

さらに、複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々には無線 ID (RFID) リーダ (リーダライタ) 108 が設けられ、無線 ID リーダ 108 はアンテナコイル・メモリなどで構成され自己の識別情報 (ID) を記憶し、自己の識別情報 (ID) を発信し、さらに、所定範囲内の空間 (距離) にある相手の無線 ID リーダ 103 からの識別情報 (ID) を取得する近距離通信インタフェースである。

30

【0030】

なお、無線 ID リーダ 108 が自己の識別情報 (ID) を記憶し発信する無線 IC タグを有する場合、無線 IC タグが無線 ID リーダ 108 からパワーを受けて IC チップを動作させ、識別情報 (ID) を送信する。

また、無線 ID リーダ 108 は識別情報 (ID) と共に簡易なマッチング条件として例えば「サークル仲間募集中、恋人募集中、ボランティア募集中、ゲーム友募集中、...」を保存して任意の 1 つを選択して発信するようにしてもよい。

【0031】

さらに、複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々にはスピーカ 109 が設けられ、スピーカ 109 は楽音、報知音等を出力する。

40

さらに、複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々にはメモリ 110 が設けられ、メモリ 110 は電話帳情報、送受信メール情報、発着呼情報、プログラム情報を保存する。

【0032】

さらに、メモリ 110 にはマッチングモード移行条件保存部 110 A が設けられ、マッチングモード移行条件保存部 110 A は、複数の GPS 機能付き携帯通信端末 100 a、100 b の各々で通信状態からマッチングの判定を行うマッチングモードに移行する位置条件として所定範囲の空間を保持する。

50

さらに、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々には制御部111が設けられ、制御部111は複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々の全体の制御、すなわち、電話（通話）、メール送受信、web接続（インターネット接続）、無線IDリーダ108、GPS測位部102等を含む各部の制御を行う。

【0033】

さらに、制御部111にはマッチング情報登録部111Aが設けられ、マッチング情報登録部111Aは通信ネットワーク300を介して情報サーバ200の利用者情報データベース202にプロフィール情報、マッチング条件のマッチング情報を登録する。

さらに、制御部111にはマッチングモード移行制御部111Bが設けられ、マッチングモード移行制御部111BはGPS測位部102から所定時間間隔で位置情報を取得し、取得した位置情報とマッチングモード移行条件保存部110Aに保持される位置条件と比較して所定範囲内の空間に位置するか否かに基づきマッチング状態への移行を判定し、判定の結果、マッチングモードへ移行する場合、すなわち、所定の場所（位置）で無線IDリーダ108を起動し、相手の無線IDリーダ108から識別情報（ID）を取得し、相手の無線IDリーダ108から識別情報（ID）を取得した場合には自己の識別情報（ID）と共に情報サーバ200に送信する。

【0034】

この場合、識別情報（ID）と共に簡易のマッチング条件を取得した場合には液晶表示部104に取得した識別情報（ID）、簡易のマッチング条件を表示するようにしてもよい。

図3は図1における利用者情報データベース202に保持されるプロフィール情報を説明する図である。

本図に示すように、利用者情報データベース202には、識別情報（ID）毎にプロフィール情報に対して氏名、性別、年令、身長、体重、写真、職業（年収）、住所、電話番号、メールアドレス、URL（Uniform Resource Locator）、趣味（読書、音楽鑑賞、映画鑑賞、スポーツ観戦、ドライブ、旅行、バードウォッチング、...）、スポーツ（野球、サッカー、登山、テニス、ウォーキング、...）、ボランティア活動（災害、介助、...）のような個人情報が保持される。なお、住所、電話番号、メールアドレス、URLはアクセス情報として使用される。

【0035】

図4は図1における利用者情報データベース202に保持されるマッチング条件を説明する図である。

本図に示すように、利用者情報データベース202には、識別情報（ID）毎に条件・情報を求める相手に対してマッチング条件として性別、年令、身長、体重、職業（年収）、住所、趣味、スポーツ、ボランティア活動が保持される。

【0036】

上記の例として、識別情報（ID）「xxxxx1」に対して、求める相手を『ゲーム友』として、

- (1) 性別を男女、
- (2) 年令を25才～35才、
- (3) 趣味をゲーム

の3項目が相手に求める条件・情報として設定される。

【0037】

さらに、上記の例として、識別情報（ID）「xxxxx2」に対して、求める相手を『恋人』として、

- (1) 性別を男、
- (2) 年令を25才～35才、
- (3) 身長を175cm以上、
- (4) 職業を弁護士、
- (5) 年収を1000万円以上、
- (6) 趣味をアウトドア系

10

20

30

40

50

の 6 項目が相手に求める条件・情報として設定される。

【 0 0 3 8 】

さらに、上記の例として、識別情報 (I D) 「 x x x x x 3 」に対して、求める相手を『メル友』として、

- (1) 性別を男女、
- (2) 年令を 3 5 才 ~ 4 5 才、
- (3) 趣味を旅行

の 3 項目が相手に求める条件・情報として設定される。

【 0 0 3 9 】

さらに、上記の例として、識別情報 (I D) 「 x x x x x 4 」に対して、求める相手を『ボランティア仲間』として、

- (1) 性別を男女、
- (2) 年令を 2 0 才 ~ 5 0 才、
- (3) ボランティア活動を災害

の 3 項目が相手に求める条件・情報として設定される。

【 0 0 4 0 】

さらに、上記の例として、識別情報 (I D) 「 x x x x x 5 」に対して、求める相手を『サークル仲間』として、

- (1) 性別を女、
- (2) 年令を 4 0 才 ~ 5 0 才、
- (3) 住所を埼玉市内、
- (4) 趣味を映画鑑賞

の 4 項目が相手に求める条件・情報として設定される。

【 0 0 4 1 】

一例として、マッチング判定部 2 0 3 は、識別情報 (I D) 「 x x x x x 2 」から識別情報 (I D) 「 x x x x x 3 」のマッチング判定を要求された場合、利用者情報データベース 2 0 2 に保持されている識別情報 (I D) 「 x x x x x 2 」のマッチング条件に対して、利用者情報データベース 2 0 2 に保持されている識別情報 (I D) 「 x x x x x 3 」のプロフィール情報を比較して、例えば、相手に求める (1) から (6) の 6 項目の条件・情報に対して、 (2) 年令以外の 5 項目がヒットして一致する場合には、マッチング判定の一致度 A を、

$$A = (5 / 6) \times 1 0 0 \% \\ = 8 3 \%$$

の割合と判定する。

【 0 0 4 2 】

図 5 は図 2 におけるメモリ 1 1 0 のマッチングモード移行条件保存部 1 1 0 A に保持されるマッチングモードへの移行位置条件を説明する図である。

本図に示すように、マッチングモード移行条件保存部 1 1 0 A には東経、緯度 (X 、 Y) の座標に対して、 $X \pm X$ 、 $Y \pm Y$ の所定範囲の空間が位置条件として保持される。

例えば、東経、緯度 (X 、 Y) の位置座標は自宅、勤務先、通学の最寄駅、最寄のコンビニエンスストア、最寄のスーパー、最寄の銀行、最寄の図書館等の位置座標であり、ユーザが任意に設定可能であり、範囲を示す $\pm X$ 、 $\pm Y$ も同様に任意設定可能である。 $\pm X$ 、 $\pm Y$ を広くし過ぎると、相手がいなくても、相手の識別情報 (I D) の取得 (サーチ) を絶えず行うことになり、GPS 機能付き携帯通信端末 1 0 0 a、1 0 0 b の電池の消耗増となるので、すれ違う人が少ない範囲の空間ではマッチング移行を回避するように設定を行う。

【 0 0 4 3 】

さらに、マッチングモード移行条件保存部 1 1 0 A に保持される位置条件として所定範囲の空間は複数設定可能とする。例えば、最寄駅、最寄スーパー等の近辺の複数を同時に設定してよい。

マッチングモード移行条件保存部 110A に保持される所定範囲の空間は変更可能である。すなわち、自宅、勤務先、通学先自体はほぼ周囲にいる人の情報は通常得られているが、入社時、転勤時、入学時、転校時に勤務先、通学先を位置条件として一時的に所定範囲の空間が変更して保持されるようにしてもよい。

【0044】

図6は複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々のマッチング情報登録部111Aから情報サーバ200にプロフィール情報、マッチング条件を登録する動作を説明するフローチャートである。

本図に示すように、ステップ401において、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々では、制御部111のマッチング情報登録部111Aから無線部101、通信ネットワーク300、ネットワーク通信部201を介して情報サーバ200に対してアクセスを行う。

【0045】

ステップ402において、情報サーバ200では複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々のマッチング情報登録部111Aからアクセスがあると、制御部204からアクセスのあったものに対してユーザ情報の入力を要求する。

ステップ403において、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々のマッチング情報登録部111Aでは、情報サーバ200の制御部204からネットワーク通信部201、通信ネットワーク300、無線部101を介してユーザ情報の入力要求があると、識別情報(ID)、パスワード(PW)を送信する。

【0046】

ステップ404において、情報サーバ200では、GPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々のマッチング情報登録部111Aから無線部101、通信ネットワーク300、ネットワーク通信部201を介して、識別情報(ID)、パスワード(PW)の受信があると、受信があった識別情報(ID)、パスワード(PW)によりユーザを認証する。

ステップ405において、情報サーバ200の制御部204では識別情報(ID)、パスワード(PW)の認証後に、プロフィール情報、マッチング条件の入力を要求する。

【0047】

ステップ406において、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々のマッチング情報登録部111Aでは、情報サーバ200の制御部204からネットワーク通信部201、通信ネットワーク300、無線部101を介して、プロフィール情報、マッチング条件の入力要求があると、プロフィール情報、マッチング条件を送信し、マッチング情報登録部111Aの処理を終了する。

【0048】

ステップ407において、情報サーバ200の制御部204では、受信したプロフィール情報、マッチング条件を識別情報(ID)毎に利用者情報データベース202に事前に保持し、処理を終了する。利用者情報データベース202に一旦保持したプロフィール情報、マッチング条件を更新することも可能である。

図7は複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々におけるマッチングモード移行の動作例を説明するフローチャートである。

【0049】

本図に示すように、ステップ411において、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々では、GPS測位部102により、所定時間間隔で位置情報を取得する。

ステップ412において、マッチングモード移行制御部111BではGPS測位部102より取得した位置情報をマッチングモード移行条件保存部110Aに保存される位置条件と比較しマッチングモードに移行するべきか否かを判定する。判定の結果、マッチングモードに移行するべきでないと判定した場合には処理を終了する。

【0050】

10

20

30

40

50

ステップ413において、判定の結果、マッチングモード移行制御部111Bは、マッチングモードに移行するべきと判定した場合には無線IDリーダ108を起動する。これにより、無線IDリーダ108は複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bのうち自己を除く相手の識別情報(ID)を取得する処理を行う。

ステップ414において、マッチングモード移行制御部111Bは、無線IDリーダ108が相手の識別情報(ID)を取得したか否かを判定し、判定の結果、相手の識別情報(ID)を取得しない場合には処理を終了する。

【0051】

ステップ415において、判定の結果、識別情報(ID)を取得した場合には、制御部111は、取得した相手の識別情報(ID)と共に自己の識別情報(ID)を、無線部101、通信ネットワーク300、ネットワーク通信部201を介して、情報サーバ200に送信する。情報サーバ200では、マッチング判定部203が自己の識別情報(ID)と相手の識別情報(ID)とからマッチング判定を行う。

【0052】

ステップ416において、制御部111は、情報サーバ200の制御部204から、ネットワーク通信部201、通信ネットワーク300、無線部101を介して、マッチング結果、相手のアクセス情報を受信する。

ステップ417において、制御部111はマッチング判定の結果に応じた報知、表示出力方法の形態を選択、設定する。

【0053】

ステップ418において、マッチング判定結果、相手のアクセス情報を表示出力する。

図8は図7のステップ416における表示出力方法選択例を説明する図である。本図(a)に示すように、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々の待ち受け時に液晶表示部104には通信状態としてアンテナの受信状態310、電池の充電状態311、年月日時刻312が表示される。

【0054】

本図(b)に示すように、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々のマッチングモード移行時に液晶表示部104には通信状態に代えてマッチング状態が表示出力される。

マッチング状態としてマッチング判定結果321、相手のアクセス情報322が表示出力される。出力表示方法は複数用意され、表示出力方法の選択の一例として、マッチング判定結果321はマッチング度(一致度)をハートマークの図形の個数として表示出力され、相手のアクセス情報322は相手のメールアドレスで表示出力される。

【0055】

さらに、別の表示出力方法として、マッチング判定結果321は、マッチング度(一致度)を割合(%)として表示され、相手のアクセス情報322は、URL、電話番号、又は住所として表示されるようにしてもよい。

また、音声処理部105を介してマッチング判定結果321、相手のアクセス情報を音声で知らせるようにしてもよい。

【0056】

マッチング判定結果321、相手のアクセス情報322の受信時にスピーカ109を介して受信の報知を行うようにしてもよい。

特に、マッチング度に応じて、スピーカ109を介して、報知の音色、楽音の種類等を変化させてもよい。

したがって、本発明によれば、普段すれ違うレベルの身近な人の中から、新しい出会い、同じ趣味などを持つ仲間、友人を求めることが可能になる。このため、webサイト利用による出会い、サークル中間の募集、有料サービスの利用などと比較し、簡易、気軽に、また安価に利用することが可能になる。

【実施例1】

【0057】

10

20

30

40

50

図9は図7の変形例を説明するフローチャートである。本図に示すように、図7と比較して、ステップ425において、判定の結果、識別情報(ID)と共に簡易のマッチング条件を取得した場合には制御部111は液晶表示部104に取得した識別情報(ID)、簡易のマッチング条件(例えば、「サークル仲間募集中、メル友募集中、恋人募集中、ボランティア募集中、ゲーム友募集中、...」から選択された1つ)を表示させる。

【0058】

ステップ426において、操作部103からの要求に基づいて、制御部111は、取得した相手の識別情報(ID)と共に自己の識別情報(ID)を、無線部101、通信ネットワーク300、ネットワーク通信部201を介して、情報サーバ200に送信する。情報サーバ200では、マッチング判定部203が自己の識別情報(ID)と相手の識別情報(ID)とからマッチング判定を行う。

10

【0059】

このようにして、相手から求めている簡易のマッチング条件を確認した後に自己の識別情報(ID)と共に取得した相手の識別情報(ID)を送信することが可能になる。

【実施例2】

【0060】

図10は図2の変形例であり、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々の概略構成を示すブロック図である。本図に示すように、図2と比較して、無線IDリーダ108に代わり、赤外線データ通信部(IRDA)120が設けられ、赤外線データ通信部120は赤外線を用いて識別情報(ID)のデータの送受信を行う近距離通信インタフェースである。

20

【0061】

マッチングモード移行制御部111Bは、マッチングモードへ移行する場合、赤外線データ通信部120を起動し、相手の赤外線データ通信部120と識別情報(ID)の送受信を行う。

前述の無線IDリーダ108の場合では、相手から識別情報(ID)を受信する場合だけ起動が行われていたが、赤外線データ通信部120の場合には識別情報(ID)を送受信する場合に起動が行われる。送信時に赤外線データ通信部120を常時起動することによる電池の消耗を回避するためである。

【0062】

30

図11は図10の複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々におけるマッチングモード移行の動作例を説明するフローチャートである。

本図に示すように、図7と比較し、ステップ433において、判定の結果、マッチングモード移行制御部111Bは、マッチングモードに移行するべきと判定した場合には赤外線データ通信部120を起動し、自己の識別情報(ID)、相手の識別情報(ID)の送受信を以下のように行う。

【0063】

ステップ434において、マッチングモード移行制御部111Bは、赤外線データ通信部120が相手の識別情報(ID)を受信したか否かを判定し、判定の結果、相手の識別情報(ID)を取得しない場合には処理を終了する。

40

したがって、本発明によれば、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bのうち、自己の受信側、相手の送信側、又は、自己の送信側、相手の受信側共に相手を求める意思が明確な時(タイミング)のみならず近接状況で識別情報(ID)の送受信が行われるので、相手のある程度視認した上での申込が可能になる。

【0064】

以上の説明では、近距離通信インタフェースの例として赤外線データ通信部120を用いたが、これに代わり、Bluetoothデータ通信部121(図示しない)を用いてもよい。Bluetoothデータ通信部121はBluetoothを用いた近距離通信インタフェースである。同様の作用効果を得ることが可能である。

【産業上の利用可能性】

50

【 0 0 6 5 】

以上の説明は携帯通信端末について行ったが、携帯電話機、PDA（携帯情報端末）等に対しても本発明の適用が同様に可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 6 】

【 図 1 】 本発明に係るマッチングシステムの概略構成を示すネットワーク図である。

【 図 2 】 図 1 における複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々の概略構成を示すブロック図である。

【 図 3 】 図 1 における利用者情報データベース202に保持されるプロフィール情報を説明する図である。

【 図 4 】 図 1 における利用者情報データベース202に保持されるマッチング条件を説明する図である。

【 図 5 】 図 2 におけるメモリ110のマッチングモード移行条件保存部110Aに保持されるマッチングモードへの移行位置条件を説明する図である。

【 図 6 】 複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々から情報サーバ200にプロフィール情報、マッチング条件を保持する動作を説明するフローチャートである。

【 図 7 】 複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々におけるマッチングモード移行の動作例を説明するフローチャートである。

【 図 8 】 図 7 のステップ416における出力方法選択例を説明する図である。

【 図 9 】 図 7 の変形例を説明するフローチャートである。

【 図 1 0 】 図 2 の変形例であり、複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々の概略構成を示すブロック図である。

【 図 1 1 】 図 1 0 の複数のGPS機能付き携帯通信端末100a、100bの各々におけるマッチングモード移行の動作例を説明するフローチャートである。

【 符号の説明 】

【 0 0 6 7 】

100a、100b ... 携帯通信端末

101 ... 無線部

102 ... GPS測位部

103 ... 操作部

104 ... 液晶表示部

105 ... 音声処理部

106 ... マイクロフォン

107、109 ... スピーカ

108 ... 無線IDリーダー

110 ... メモリ

110A ... マッチングモード移行条件保存部

111、204 ... 制御部

111A ... マッチング情報登録部

111B ... マッチングモード移行制御部

120 ... 赤外線データ通信部

121 ... Bluetoothデータ通信部

200 ... 情報サーバ

201 ... ネットワーク通信部

202 ... 利用者情報データベース

203 ... マッチング判定部

300 ... 通信ネットワーク

310 ... アンテナの受信状態

311 ... 電池の充電状態

10

20

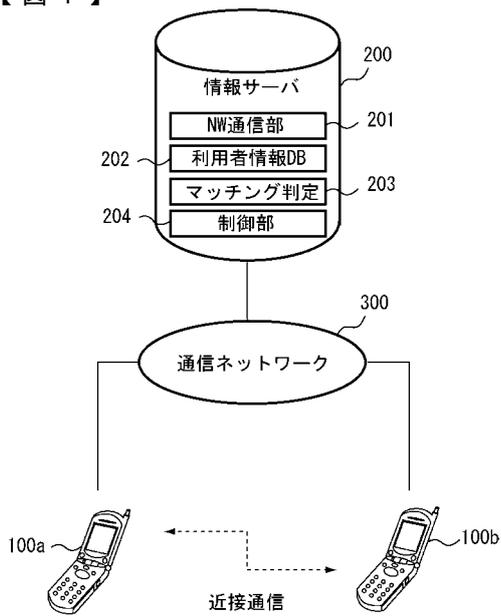
30

40

50

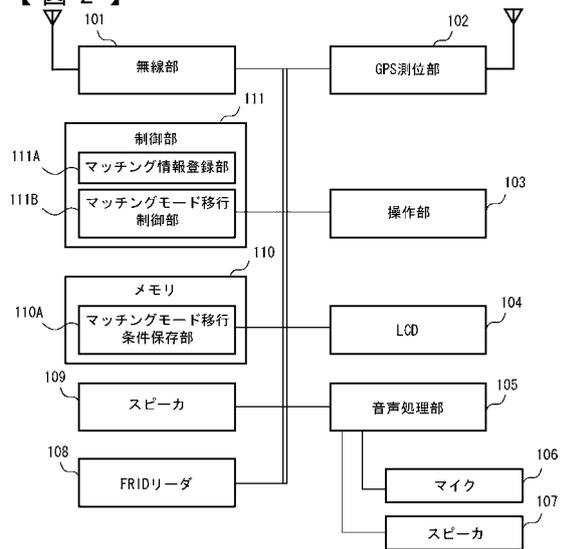
- 3 1 2 ... 年月日時刻
- 3 2 1 ... マッチング判定結果
- 3 2 2 ... 相手のアクセス情報

【 図 1 】



100a, 100b ... 携帯通信端末

【 図 2 】



100a, 100b

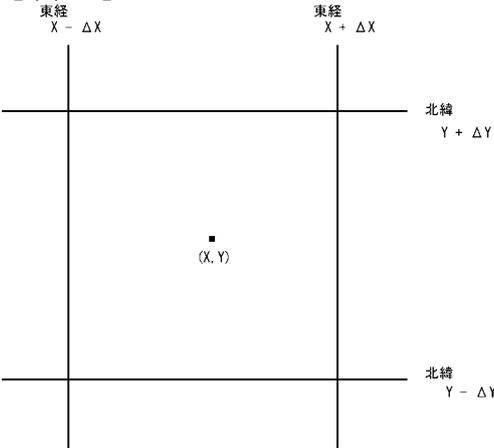
【図3】

性別	年齢	身長	体重	写真	職業 (年収)	住所	登録番号	メールアドレス	URL	趣味 (読書、音楽鑑賞、映画鑑賞、スポーツ観戦、ドライブ、旅行、アウトドア、ショッピング、鑑賞...)	スポーツ観戦 (サッカー、野球、テニス、登山...)	ボランティア活動 (災害、介護...)
♂	28才	170cm	70kg	有り	会社員 (500万円)	東京都... ...X X 号	XXXXXXXX	xx@me.jp	http://.....jp/	ゲーム	野球	-
♀	25才	155cm	55kg	有り	会社員 (400万円)	千葉県... ...X X 号	XXXXXXXX	ΔΔ@me.jp	http://.....jp/	ドライブ	テニス	-
♂	40才	175cm	60kg	有り	自営業 (200万円)	八王子市... ...X X 号	XXXXXXXX	00@me.jp	http://.....jp/	旅行	登山	-
♂	35才	185cm	80kg	有り	医師 (1500万円)	横浜市... ...X X 号	XXXXXXXX	00@me.jp	http://.....jp/	スポーツ観戦	サッカー	読書
♀	45才	151cm	48kg	有り	なし	埼玉県... ...X X 号	XXXXXXXX	00@me.jp	http://.....jp/	映画鑑賞	-	-
...

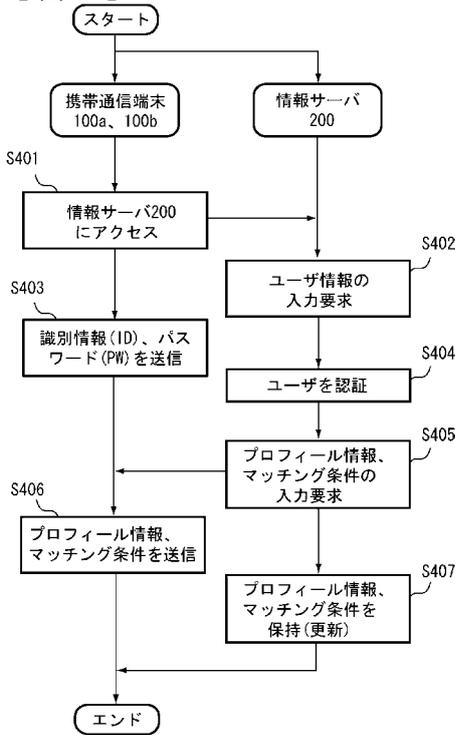
【図4】

性別	年齢	身長	体重	写真	職業 (年収)	住所	登録番号	メールアドレス	URL	趣味 (読書、音楽鑑賞、映画鑑賞、スポーツ観戦、ドライブ、旅行、アウトドア、ショッピング、鑑賞...)	スポーツ観戦 (サッカー、野球、テニス、登山...)	ボランティア活動 (災害、介護...)
♂	26才	175cm	75kg	有り	会社員 (1000万円以上)	東京都... ...X X 号	XXXXXXXX	xx@me.jp	http://.....jp/	ゲーム	-	-
♀	25才	165cm	65kg	有り	会社員 (1000万円以上)	東京都... ...X X 号	XXXXXXXX	ΔΔ@me.jp	http://.....jp/	ドライブ、旅行等のアウトドア系	-	-
♂	35才	180cm	85kg	有り	会社員 (1000万円以上)	東京都... ...X X 号	XXXXXXXX	00@me.jp	http://.....jp/	旅行	-	-
♀	20才	160cm	55kg	有り	会社員 (1000万円以上)	東京都... ...X X 号	XXXXXXXX	00@me.jp	http://.....jp/	-	-	読書
♂	40才	170cm	70kg	有り	会社員 (1000万円以上)	埼玉県... ...X X 号	XXXXXXXX	00@me.jp	http://.....jp/	映画鑑賞	-	-
...

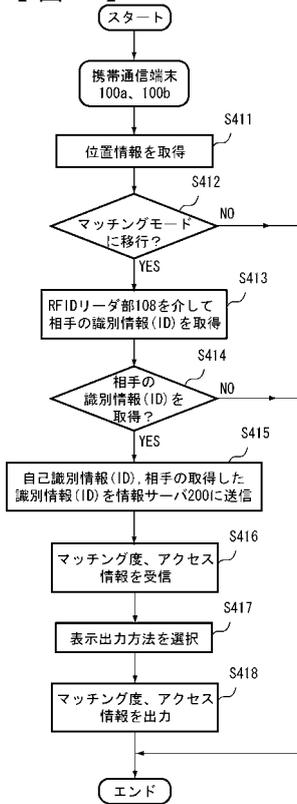
【図5】



【図6】

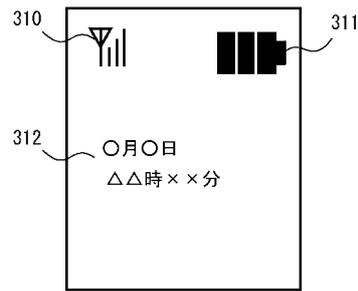


【図7】

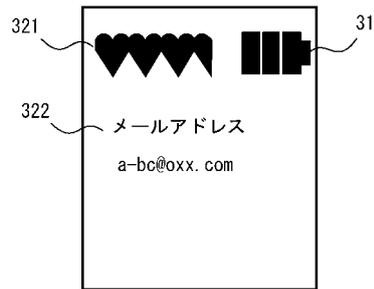


【図8】

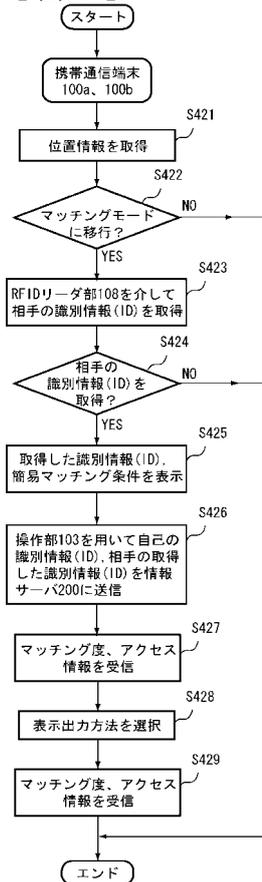
(a) 待ち受け時



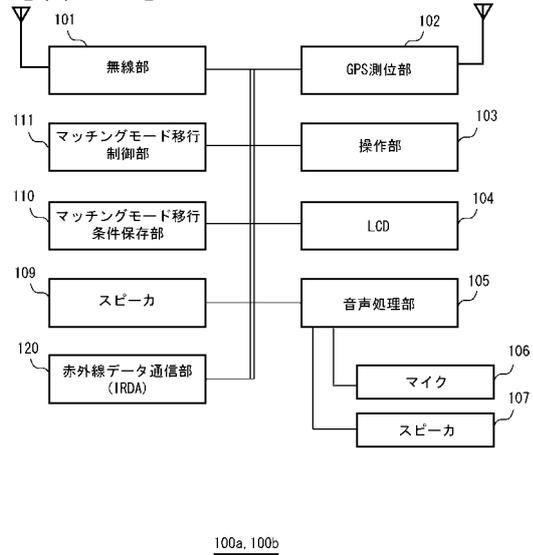
(b) マッチングモード移行時



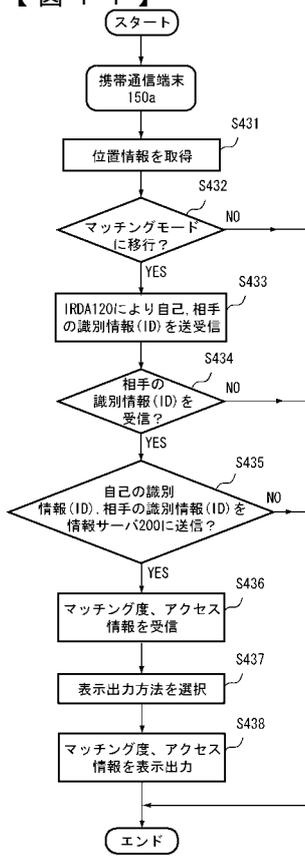
【図9】



【図10】



【図 11】



フロントページの続き

(51) Int. Cl.

F I

テーマコード(参考)

H 0 4 B 7/26 1 0 6 A

H 0 4 B 7/26 Z E C M